

## 公益信託ながの交通遺児等育英基金 奨学金募集要項

1. 本基金設定の目的	本基金は、交通事故により一家の生計の柱を失った交通遺児に対し奨学金の給付を行い、もって人材の育成、教育の振興をはかる事を目的とします。
2. 奨学金の給付対象	宮崎県内に居住し、且つ宮崎県内の高等学校に在学する交通遺児。
3. 奨学金の額	奨学金を給付する期間は、正規の終了年限の内1年間とします。 また、金額に関しましては運営委員会にて決定します。 【本年度は、金120,000円（年額）の支給を予定しています。応募者数および基金財産を勘案の上、最終決定します。】
4. 奨学金の性格	本奨学金は返還することを要しません。
5. 応募方法	①「奨学生願書」、②「奨学生推薦書」③「反社会的勢力でないことの表明・確約書」および④「在学証明書」を下記送付先へ申込締切日までに郵送にて応募して下さい。 なお、前年度奨学金の給付を受けた生徒さまにつきましても、改めて上記書類をご準備いただき、郵送にて応募して下さい。
6. 選考方法	運営委員会にて選考します。
7. 申込締切日	2026年5月18日（月）まで（当日消印有効） ※締切日厳守でお願いします。
8. 採否の通知	運営委員会にて決定後速やかにご連絡します。（但し、採用の場合のみ）
9. 奨学金の給付方法	上記採否通知の際に別途連絡します。

### 【推薦書等の送付先および照会先】

〒100-8241 東京都千代田区丸の内1-3-3 みずほ丸の内タワー  
みずほ信託銀行株式会社 ウェルスマネジメント推進部  
信託ビジネス開発チーム 公益信託ながの交通遺児等育英基金 担当あて  
TEL：03-6631-7638  
Eメール：koueki.tb@mizuhotb.co.jp  
※お問い合わせの際は、本基金名をお知らせくださいますようお願いいたします。